

平成30年第5回常陸太田市議会定例会会議録

平成30年12月5日（水）

議 事 日 程（第2号）

平成30年12月5日午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員

12番	成井小太郎	議長	11番	高星勝幸	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
4番	諏訪一則	議員	5番	藤田謙二	議員
6番	深谷渉	議員	7番	平山晶邦	議員
8番	益子慎哉	議員	9番	菊池伸也	議員
10番	深谷秀峰	議員	13番	茅根猛	議員
14番	川又照雄	議員	15番	後藤守	議員
16番	黒沢義久	議員	17番	高木将	議員
18番	宇野隆子	議員			

欠席議員

3番 菊池勝美 議員

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
石川八千代	教育長	加瀬智明	政策推進室理事
西野千里	総務部長	綿引誠二	企画部長
鈴木淳	市民生活部長	岡部光洋	保健福祉部長
武藤範幸	農政部長	小瀧孝男	商工観光部長
真中剛	建設部長	根本康弘	会計管理者
江尻伸彦	上下水道部長	宇野智明	消防長
生天目忍	教育部長	弓野政人	農業委員会事務局長
柴田道彰	秘書課長	根本勝則	総務課長
江幡治	監査委員		

事務局職員出席者

笹川雅之事務局長 鴨志田智宏 次長兼議事係長
小林博則 総務係長

午前 10 時開議

○成井小太郎議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 17 名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。3 番菊池勝美議員、以上 1 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○成井小太郎議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

○成井小太郎議長 日程第 1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

5 番藤田謙二議員の発言を許します。5 番藤田謙二議員。

〔5 番 藤田謙二議員 登壇〕

○5 番（藤田謙二議員） おはようございます。5 番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

1 つ目は、地域振興の推進について、（1）ふるさと常陸太田寄附（ふるさと納税）についてであります。

このふるさと納税制度は平成 20 年に創設され、今年でちょうど 10 年を迎えます。そもそもこの制度の考え方としては、本市のように子育て支援に力を入れ、医療や教育等、さまざまな施策を通じて多くの恩恵を受けて育った学生が、進学や就職等の事由により都会で生活することになり、そこで納税を行っているという状況のもと、都会は税収が増えても自分を育てくれたふるさとには税収が入らないといった都心と地方との税収格差が増加する中、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度として、また、自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度として創設されたものであります。

制度が開始された平成 20 年度のふるさと納税の総額は約 81 億円だったものが、平成 29 年度には約 4.5 倍の 3,653 億円と大幅に増えるなど、注目度も年々高まってきている中、多くの自治体が財源確保や PR などに活用しようとする力を注ぐ一方で、返礼品目的に納税する傾向が強まり、資産性の高い返礼品が自治体間の競争を激化させているとして、平成 29 年 4 月に総務省が

ら返礼品の調達割合を３割以下にするよう指示が出されるなどしています。

このふるさと納税については、平成２８年３月議会においても一度質問させていただいておりまして、当時は全国で積極的に取り組む自治体が増えつつある中、本市でも平成２７年４月からふるさと寄附をしてくれた方へ本市特産認証品を中心に謝礼品の送付を開始したことで、平成２６年度は３４件、約２８７万円だったものが、平成２７年度は１,４６７件、約４,４７１万円と、件数で約４３倍、金額でも約１６倍と、驚異的な伸びを示した年度でありました。そして引き続き市特産品を寄附者に送ることで、市の魅力を広く発信し、市内産業の活性化と交流人口の拡大につなげていくとともに、財源確保につながる積極的に取り組んでいくとの答弁をいただき、期待が高まったわけですが、平成２８年度は８０６件、約２,４０５万円、平成２９年度は５６８件、約２,５２５万円と減少傾向に転じ、好調だった２７年度と比べると件数で約３９％、金額で約５６％と大きく減ってしまってきています。

そこで①として、これまでの実績からの考察についてお伺いいたします。

一方で、本市においても他の自治体に納税される方が年々増加傾向にあるということですが、②として、サイト運営などの諸経費や住民税の控除額なども含めた現在の運営状況についてお伺いいたします。

また、総務省からは、今年の４月にも３割を超える返礼品の見直しや地方団体の区域内で生産された物や提供されるサービスにするよう再度指示が出され、１１月１６日には、依然として３割を超える返礼品を送付している２５団体——これは全体の１.４％に当たりますが、及び地場産品以外と考えられる返礼品を送付している７３団体——こちらは全体の４.１％を公表して改善を求めています。そのような状況も踏まえ、③として、ふるさと納税の今後の展望及び本市における課題や取り組みについてお伺いいたします。

２つ目は、地域資源を生かした誘客促進について、（１）アートを活用した地域活性化事業についてであります。

９月３０日から１１月２５日までの約２カ月間にわたり、鯨ヶ丘の西通りと東通りを舞台に「鯨ヶ丘の小さな声」と題した作品展が行われていました。これは２０１６年に開催された茨城県北芸術祭で生まれた機運を生かし、地域とアーティストがともに創造し、人と人とのかかわり、いわゆる「えにし」を表現していくプロジェクトとして実施されたもので、前回芸術祭において鯨ヶ丘の町なかに展示され話題となった「サインズ オブ メモリー２０１６：鯨ヶ丘ピンクの窓」の作者であり、東北芸術工科大学教授のアーティスト原高史さんを招いて、地域の方々から寄せられた特徴的な言葉を選び出し、言葉で町を飾る標識や看板を制作、９４カ所の街灯に展示され、アートな空間を作り上げるといった取り組みでありました。

一方で、初日に計画されていたお披露目イベントがあいにくの天候のため中止となるなど、ＰＲがいま一つ浸透しなかったせいか、オリジナルマップを片手に町歩きを楽しむ人の姿も前回の芸術祭のようにぎわいまでとはいかなかったように感じています。

今回の作品展示については、周知面での課題も感じたところでありますが、改めて①として、今回の事業の内容及び成果についてお伺いいたします。

また、茨城県においても県北地域にアーティストを招集し、交流型アートプロジェクトを推進するなど、アートを活用したまちづくりに取り組んでおり、11月23日には、Meets KENPOKU主催のワークショップが梅津会館で、さらに12月1日には同会場で関連の作品展示が行われるなど、「県北に出会える」をコンセプトとして、さまざまなアートイベントが展開されています。そこで②として、本市におけるアートを活用した地域活性化事業の課題及び今後の展望についてお伺いいたします。

そして、県の事業ではありますが、県北芸術村推進事業の担い手となる県北地域おこし協力隊2名の若手芸術家が10月1日から常陸太田市に在住し、西一町の旧立甚を拠点に活動をスタートしています。もちろん県北全体をエリアとしての活動であると認識しておりますが、せっかく常陸太田を拠点としているわけですから、今後積極的にかかわりを持つべきと考えておりますが、（2）県北芸術村推進事業について、①として、県北地域おこし協力隊とのかかわりや連携についてご所見をお伺いいたします。

3つ目は、食育の推進について、（1）学校給食についてであります。

学校給食関連では、平成24年3月議会で地元食材の利用拡大について、平成25年6月議会でアレルギー対策について取り上げさせていただいており、今回で3回目となります。今回は、里美給食センターが昨年3月で廃止となり、太田センターに統合され1年8カ月が経過する中、運営状況及び食育の推進についてお伺いいたします。

まず、平成29年度の統合以降、給食率が64%となり、里美センターで調理していた食数分、当時は290食、こちらが増えても十分対応が可能な状況ということで、施設統合のメリットとして、維持管理コスト面で、里美センター経費が4,572万8,000円のところ施設統合後は2,244万9,000円と試算され、効果として2,327万9,000円の縮減が見込まれるということでありました。一方課題として、施設統合後の調理食数に対応した調理場の運営や長距離の運搬などが挙げられていたかと思いますが、①として、現在の区分別経費状況も含めた運営状況についてお伺いいたします。

また、地産地消による安全な農産物の種類や量の安定確保を図り、地場産率を高めていくことが食育の観点からも大切になってくるわけですが、昨年12月議会の同僚議員による質問の答弁の中で、地産地消率は平成27年度で51.1%、28年度では52.9%、その内訳として、コシヒカリ米は両年度とも100%であるものの、野菜においては、平成27年度は25.7%、平成28年度が23.9%と1.8%下がっている状況とのことでありました。そこで②として、現在の地元農産物の導入状況についてお伺いいたします。

そして本市では、少子化対策や子育て支援の一環として、幼稚園及び小中学校の給食費半額、さらには、幼稚園の第3子以降を無料とするなど、保護者の経済的負担を軽減する減免措置を行っているのは周知のとおりであります。一方で「学校給食法」第11条において、学校給食の実施に必要な経費のうち、負担内訳として設置者及び保護者の負担関係などが明記されており、施設及び設備に必要な経費及び運営に要する経費以外の費用については、児童生徒の保護者が負担することとなっております。

先月２２日の内閣府による「子ども・子育て会議」においても、来年１０月に始まる幼児教育・保育の無償化を巡って、給食費が実費払いの幼稚園と不公平が生じないように、保育園の給食費も実費払いに切りかえ、無償化の対象外とする方針が示され、食事代は利用者負担という考え方が基本であると説明が行われました。また、０から２歳で無償化の対象になるのは、主に低所得者世帯なので、こうした世帯については負担軽減策の拡充として給食費を無料にするとしています。

本市においても安全でおいしい給食を引き続き提供していくためには、賄い材料費に相当する受益者負担の原則というものをいま一度確認するとともに、半額負担が当たり前といった風潮にならないよう保護者の皆さんの理解もいただきたいところであります。

そこで本市では、給食費関連の助成として、農業振興費からも地産地消を推進するための経費負担が行われていると思いますが、③として、農業振興費からの経費負担額についてお伺いいたします。

また、④として、茨城県内の他自治体との給食費の比較についてお伺いいたします。

次に、（２）食育を学ぶ機会の充実についてお伺いいたします。

健やかな体を育成するためにも、地域や自然の恵みを初め、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることができるよう、食育について学びの機会を作っていくことはとても大切なことであります。季節ごとの旬の食材やこの地域ならではの特産物など、食を通じて学ぶことはたくさんあります。そこで①として、食の大切さや食事マナー、バランスのよい食事内容などを学ぶ機会として、どのような取り組みを行っているのかお伺いいたします。

また、今年１月に市を初め、教育委員会やＰＴＡ連絡協議会が後援する中、民間団体主催による「弁当の日」の提唱者である香川県内で小中学校の校長を務めていた竹下和男先生を招いて講演会が行われました。

「弁当の日」とは、子どもが自分でお弁当を作って学校に持ってくるという取り組みで、何を作るかを決めることも、買い出しも調理も弁当箱に詰めるのも子どもが行い、親も先生もそのできぐあいを批評も評価もしないという約束で進められるものであります。この取り組みを通じ、子どもたちは感謝の心を知り、自己肯定感が育まれ、失敗の中から多くを学び、生きる力を身に付け、大人たちは見守る大切さを知り、子どもの成長を通じて子育てが楽しいと思えるようになるなど、家族団らんが増え、家庭に笑顔があふれるようになってくるということです。そんな好循環が弁当の日を通じて全国に広がり始め、今では１，９００校を超える学校で実施されているようであります。

実際に自分も講演を聞いて感銘を受け、本市でも実践校を作って取り入れてみてはと感じたところ、既に数年前から同様の取り組みが行われているとのことであります。そこで②として、子どもが作るお弁当の日の取り組み状況についてお伺いいたします。

以上、２項目１１件についてお伺いをいたしまして、１回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお願いします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。総務部長。

〔西野千里総務部長 登壇〕

○西野千里総務部長 ふるさと常陸太田寄附（ふるさと納税）についての３点のご質問にお答えをいたします。

まず１点目の、これまでの実績からの考察についてでございます。

これまでの寄附件数及び寄附金額でございますが、平成２７年度は１,４６７件で４,４７１万２,７７０円、平成２８年度は８０６件で２,４０５万１,１００円、そして平成２９年度は５６８件で２,５２５万３,５００円となっており、議員ご発言のとおり、平成２７年度と比較いたしまして、平成２８年度以降は件数及び金額ともに減少傾向となっております。

原因の１つといたしましては、自治体間の返礼品競争が激しくなっている中で、返礼品の高い自治体、あるいはふるさと納税を行う方にとって魅力的に感じられる返礼品を取り揃えている自治体への寄附をするケースが増える傾向があることが考えられます。

続きまして、２点目のポータルサイト運営などの諸経費や住民税の控除額なども含めた現在の運営状況についてお答えいたします。

平成２９年度における運営状況につきましては、寄附総額が２,５２５万３,５００円で、返礼品の調達費用や広告並びにポータルサイト運営などの諸経費が１,３７２万５,１２１円、そして、本市住民が他自治体へ寄附をしたことによる住民税控除額が１,３０６万１,４７２円ということで、収支といたしましては、マイナス１５３万３,０９３円でございます。

なお、本市住民が他自治体へ寄附をしたことによる本市住民税の減収分のうちの７５％分は、普通交付税の算定におきまして基準財政収入額に参入をされ、交付税が増額となることで補われることになっております。

続きまして、３点目のふるさと納税の今後の展望及び本市における課題や取り組みについてお答えいたします。

まず、今後の展望でございますが、総務省はふるさと納税に関する規制を強化する「地方税法」改正案を来年の通常国会に提出する方針を示しております。この改正案が成立した場合には、返礼品は寄附額の３割以下の地場産品という基準を守らない自治体は制度から除外をされまして、寄附をしても税の優遇措置が受けられなくなることから、ふるさと納税本来の趣旨を遵守している自治体が不利となるような状況が解消されるものと見込んでおります。

また、本市における課題や取り組みにつきましては、制度本来の趣旨に沿った本市への寄附額を増やし、ふるさと納税の収支を改善させるために、引き続き返礼品の充実を図るとともに、本市出身者が集まる会合等におきましてチラシを配布するなどにより、制度のさらなる周知に努めてまいります。

○成井小太郎議長 企画部長。

〔綿引誠二企画部長 登壇〕

○綿引誠二企画部長 地域資源を生かした誘客促進についてのご質問にお答えいたします。

初めに、アートを活用した地域活性化事業の内容でございますが、この事業につきましては、平成２８年に開催されました県北芸術祭を契機として生まれましたアートを活用した地域活性化の機運を絶やすことなく、地域が主体となった取り組みへと波及させていくことを目指しまして、

平成29年度から実施している事業でございます。

本年度におきましては、議員ご発言のとおり、県北芸術祭において「サインズ オブ メモリー2016：鯨ヶ丘ピンクの窓」と題しまして、鯨ヶ丘地区に作品を展示しました原高史氏を招聘いたしまして、同じ地区を舞台としまして、「鯨ヶ丘の小さな声」プロジェクトを実施するとともに、地域団体が若手芸術家と地域住民の出会いの場を創造するために、梅津会館にて実施しました「Art Trial at 梅津」への支援をしてまいったところでございます。

このうち議員ご発言にありました「鯨ヶ丘の小さな声」プロジェクトにつきましては、アーティストと地域住民等が共同で鯨ヶ丘地区にちなんだ言葉を選び出し、言葉でまちを飾る標識、看板を作り上げ、鯨ヶ丘地区の街路灯94本に、9月30日から11月25日までの57日間にわたり展示をいたしまして、作品を巡りながら来訪者の皆さんに町歩きを楽しんでいただくといったプロジェクトの内容でございました。

なお、このプロジェクトには、鯨ヶ丘地区の住民だけではなく、特別支援学校を含む市内の高等学校の学生や県北芸術祭においてサポーターとして登録をいただいた方々などにも多数ご参加いただいたところでございます。

また、プロジェクトの周知につきましては、市と県よりマスコミへの情報提供を行いまして、さらには広報紙やチラシなどでのご案内などを行うとともに、作品の展示期間中には市内で開催されました各種イベント会場へのポスター掲示なども行ったところでございます。

事業の成果と課題でございますが、作品展示期間中における鯨ヶ丘地区への来訪者の状況を見ますと、本市単独での開催でありましたことや、展示の初日に計画しておりましたお披露目イベントが台風の影響から中止となってしまったことなどから、県北芸術祭までのようににぎわいまでとはいかず、交流人口の拡大や地域の活性化が図られたとまでは言えなかったと感じているところでございます。

しかしながら、ワークショップや言葉選び、そして作品制作を通して市内外を含め、延べ192人の方々にご参加いただき、それぞれが今回のプロジェクトを通して地域の活性化について語り合う姿も見ることができたところでございます。

次に、今後の展望でございますが、市といたしましては、県北芸術祭を契機として生まれ、これまで実施してまいりましたアートを活用した地域活性化事業において、育んでまいりました地域や団体の機運といったものは非常に大切なものであると認識しておりますため、その機運を生かして地域や団体が主体となつての地域活性化が継続的に図られますよう、引き続き地域や団体と協議をしながら、よりよい形での支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

最後に、県北芸術村推進事業についての県北地域おこし協力隊とのかかわりや連携についてお答えいたします。

議員ご発言にありましたように、県は本年10月1日に、県北地域でアートを活用したまちづくりを推進する県北芸術村構想の担い手となる県北地域おこし協力隊2名の委嘱をしたところでありまして、去る11月2日には、本市の地域住民との交流会も実施されたところでございます。

現在、この2名の地域おこし協力隊につきましては、鯨ヶ丘地区を活動拠点といたしまして、

県北地域を理解するためのフィールドワーク等に取り組んでいるところでございまして、今後の活動計画の作成を進めているとのことでございますので、これから具体的なアートを活用した地域おこしの活動が始まるものと思います。

市といたしましては、県や県北地域の関係自治体と情報の共有化を図らせていただき、まずはその動向を見守ってまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 教育部長。

〔生天目忍教育部長 登壇〕

○生天目忍教育部長 食育の推進についてのうち、学校給食についてのご質問にお答えいたします。

初めに、区分別経費などを含めた運営状況についてでございますが、学校給食センターの運営にかかわる平成29年度一般会計歳入歳出決算における学校給食費の歳出総額は、4億4,899万9,000円でございます。その主な内訳といたしまして、賄い材料費が2億892万5,000円で歳出総額の46.5%を占めておりますほか、人件費が1億5,353万6,000円、光熱水費が1,649万4,000円、燃料費が647万9,000円、各種委託料が3,363万1,000円となっております。

また、運営状況でございますが、当施設の提供可能な給食の食数は、最大で7,000食となっておりますが、本年5月現在で提供しております学校等は、小学校12校、中学校7校、幼稚園5園、認定こども園1園、保育園1園及び県立常陸太田特別支援学校でございまして、提供しております食数は4,114食でございます。その稼働率は58.8%となっており、今後も数年間は50%台を推移していくことから、現状の提供体制を維持してまいりたいと考えております。

各学校等への給食の配送につきましては、その業務の全てを業務委託契約により3事業者へ委託しております。配送方法につきましては、各学校の給食時間に間に合うようルートを7コースに設定し、運搬に時間を要しても給食が冷めないよう断熱性の高い容器を使用するなどの配送に心がけております。

続きまして、地元農産物の導入状況についてのご質問にお答えいたします。

主食である御飯は全て常陸太田市産コシヒカリ米を使用しており、パンのうち米粉パンも同様に本市産コシヒカリ米を製粉した米粉を使用しております。また、野菜につきましてもキュウリ、キャベツ、長ネギ、ジャガイモ、タマネギ、ダイコンなどを中心に本市産を使用しているところ です。

常陸太田市産で賄っております食材の地産地消率は、平成29年度で51.5%、本年度では10月末現在で48.0%となっており、3.5%下がっている状況でございます。その原因といたしましては、豆腐の提供を受けておりました市内の豆腐加工事業者が閉店等により納入ができなくなったことによるものでございます。

一方、そのうち野菜に関しましては、農政部と連携をしながらJA常陸などの納入業者に積極的な働きかけを行ったことから、平成29年度は23.0%であったものが、本年度は10月末現在で26.3%となっており、3.3%上がっている状況でございます。

また、本市の特産品を理解し味わってもらうため、旬の時期に巨峰や里川カボチャの提供も行っております。さらに、献立に地産地消の日を設け、主に市内産の食材を使用した給食を本年度は14回提供することとしているところです。

続きまして、農業振興費からの経費負担額についてのご質問にお答えいたします。

ただいま申しあげました常陸太田市産の食材等を購入するため、通常の一般食材購入費及び加工費等の加算分を負担するもので、平成29年度の支出額は682万7,000円でございます。その内訳は、米粉や野菜購入費で452万6,000円、米粉パンの加工費で202万1,000円、コシヒカリ米で28万円となっております、1食当たりの負担額は月額で約150円でございます。

続きまして、県内の他自治体との給食費の比較についてのご質問にお答えいたします。

給食費は賄い料のみの費用負担をいただく経費ですが、本年度の県内市町村給食費は、小学校で高い自治体は4,400円、低い自治体は3,400円で、県平均は4,024円でございます。中学校で高い自治体は4,837円、低い自治体は3,700円で、県平均は4,435円となっております。

本市の給食費は、小学校で4,100円、中学校で4,400円ですが、平成26年4月から消費税が5%から8%に増税となった際、給食費に反映させず据え置きとし、本市が負担しているところです。このことから、先ほどご説明申しあげました農業振興費分を含めた実質的な給食費は、小学校で4,376円、中学校で4,682円となり、県平均を大幅に上回っております。今後とも引き続き本市産の食材を取り入れた良質でおいしく安心して安全な給食の提供に努めてまいります。

これまでに本市では、食事代は保護者の皆様が負担することが原則であることを踏まえつつ、少子化対策及び子育て支援の一環として、平成25年度から幼稚園の第3子以降の給食費を無償といたしました。さらに、平成27年度から幼稚園の第1子及び第2子の給食費を2分の1とし、平成28年度から小中学校の給食費を2分の1と軽減してきたところです。

保護者の皆様にこれらの支援策の趣旨をご理解いただくため、毎年4月に文書によるお知らせや給食だより等により周知を図っているところですが、さらにご理解をいただくため、より効果的な周知方法を検討してまいります。

○成井小太郎議長 教育長。

〔石川八千代教育長 登壇〕

○石川八千代教育長 食育を学ぶ機会の充実について、2点のご質問にお答えいたします。

まず、食育を学ぶ機会ですが、近年偏った栄養摂取や朝食を食べないといった食生活の乱れ、さらには肥満や痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。こうした問題を踏まえつつ、心身の健康な成長を図るのに重要な役割を果たすのが食育、いわゆる食に関する指導です。

食育を通して身に付けることとしましては、食べ物を大事にする感謝の心、好き嫌いしないで栄養バランスよく食べること、食事のマナーなどの社会性、食事の重要性や心身の健康、安全や品質など食品を選択する能力、地域の産物や歴史など食文化の理解などが挙げられます。

本市においては、栄養教諭及び学校栄養職員が市内の全ての小中学校に訪問し、学年ごとにテーマを決めて食に関する指導を行っております。具体的な取り組みとしましては、給食の時間に各学校を訪問し、食と健康などについて専門的な視点から指導をしております。特に小学校6年生に対しては、市内陸上記録会の前に「スポーツと栄養」というテーマで、中学3年生に対しては、「受験期の栄養」というテーマといったように、学年とテーマを決めて食の大切さを伝えているところでございます。また、月に一度市内の小中学校へ食育だよりを発行するなどして、保護者に食育の大切さについて理解、啓発にも努めております。

一方、授業等では担任を中心に、家庭科や学級活動の時間において、食事の重要性や食事での望ましい栄養のとりかたなどについて指導をしているところであります。中学校の家庭科においては、地域の食文化について取り上げて学習しております。また、学級活動などの時間などに栄養教諭と協力しながら授業も行っております。

さらに給食の時間には、地元食材を活用した地産地消について、子どもたちがお昼の放送で説明したり、担任が食事のマナーや食事を大事にする感謝の心などについて継続的に指導したりしているところであります。

次に、子どもが作る「お弁当の日」の取り組み状況についてお答えいたします。

子どもが作る「お弁当の日」は、常陸太田市PTA連絡協議会の女性ネットワーク委員会と学校が連携し、回数の差はありますが、全ての小中学校において取り組んでおります。具体的な例を挙げますと、休日の学校行事、あるいは地域の行事の折に家庭でおにぎりやお弁当を作り、それを学校に持参して食べるなどの取り組みであります。学校によっては、当日子どもたちが実践するレベルを子どもたちの力だけでお弁当を作る、親と子どもと一緒に台所に立ってお弁当を作る、おにぎりを結んでお弁当箱におかずを詰めるなど、自分で選択し、無理のない範囲でお弁当づくりを実施しております。

お弁当づくりを通して、さらに栄養のバランスや衛生管理のあり方を身に付けるとともに、家族への感謝の心も育てているところでございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

〔5番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○5番（藤田謙二議員） それでは、2回目の質問に入ります。

大項目1，（1），①これまでの実績からの考察については、減少傾向となった分析として、過度な返礼品競争により若干不利な状況となったとのことでありますが、本市では、返礼品は寄附額の3割以下の地場産品という一定のルールについては、これまでもクリアされてきているのかお伺いいたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

○西野千里総務部長 本市では、返礼品が寄附の3割以下の地場産品という一定のルールについて、これまでクリアしてきたのかとのお尋ねにお答えいたします。

寄附額の3割以下というルールにつきましては平成29年4月に、また、地場産品というルールにつきましては平成30年4月に、それぞれ総務省から県を通しまして文書により要請があっ

たところでございますが、本市におきましては、ふるさと納税制度本来の趣旨を踏まえまして、総務省の要請以前から当該ルールをクリアした枠組みで実施をいたしてきております。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○５番（藤田謙二議員） わかりました。

②の現在の運営状況については、収支がマイナスということで、今年の８月２９日付の茨城新聞においても、県内自治体の半数が平成２９年度収支で赤字となっているとの記事が掲載され、正直驚いたところであります。

一般的には、寄附の獲得額がクローズアップされがちなふるさと納税制度でありますけれども、逆の側面から捉えると、他自治体に寄附する方が多ければ流出超となった事態に陥ってしまうわけで、住民税減収分の７５％については、国からの地方交付税で穴埋めされる仕組みのようではありますが、都市部における流出超の減収については理解できるものの、まさか本市のような田舎において赤字になってしまうというのは、正直私は想像していませんでした。

そこで、住民税の控除額及び収支についてはどのように推移されてきているのか、過去３年程度で結構ですのでお伺いいたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

○西野千里総務部長 本市住民が他自治体へ寄附をすることによる住民税控除額及びふるさと納税収支の推移についてでございますが、まず、住民税控除額につきまして、平成２７年度は５８万５千２５３円、平成２８年度は８７万１千６２５円、そして平成２９年度は１３万６千１４７円でございます。

次に、ふるさと納税の収支の推移についてでございますが、平成２７年度は、本市への寄附が４万４千１百２千７百７０円に対しまして、返礼品の調達費用や広告並びにポータルサイト運営費などの諸経費が１万８千７百５千２百９８円、市民の方が他の自治体へ寄附したことによる市民税控除額が５万８千５百２千５百３５円で、収支につきましては２万１千１百１万７千２百５３円の黒字でございました。平成２８年度は、本市への寄附が２万４千５百１千１百１０円に対しまして、諸費用が１万４千６百５万６千６百４円、市民の方が他の自治体へ寄附をしたことによる市民税控除額が８万７千１百６千２百５円で、収支につきましては６万８千３百８千７１円の黒字でございました。そして２９年度は、本市への寄附が２万５千２百５万３千５百１０円に対しまして、諸費用が１万３千７百２万５千１百２１円、そして市民の方が他の自治体へ寄附したことによる市民税控除額が１万３千６百１万４千７百２円で、収支につきましては、先ほども申し上げましたように１万５千３百３万３千０百９３円の赤字でございました。

以上でございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○５番（藤田謙二議員） わかりました。

自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度という観点からは、何ら問題はないわけではありますが、やはり都心と地方との税収格差を少しでも解消すべく創設された制度とといった点から鑑みますと、ぜひ市民の皆さんにもご理解をいただきたい思いであります。

③については、今後、本来の趣旨を遵守すべく規制が強化されることでフェアな環境が見込ま

れるということですから、本市のようにこれまでも返礼品の額を３割以下で地場産品といった一定のルールを守ってきた自治体にチャンスが訪れてくるわけであります。そこでやはり重要なのは、返礼品の魅力度であると思います。返礼品の種類について、ふるさとチョイスに掲載されている本誌の件数は現在ちょうど１００件となっていますが、近年の推移についてお伺いをいたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

○西野千里総務部長 返礼品の種類の近年の推移でございますが、平成２７年度は９６品目、平成２８年度はやはり９６品目、そして平成２９年度は１２１品目となっております。

なお、議員のご発言にございましたインターネットのポータルサイトに掲載しております件数につきましては、果物などの季節限定で掲載をする返礼品もありますことから常に変動いたしまして、現在は１００品目となっているところでございますが、このような季節限定品も含めた今年度の返礼品の種類につきましては、これまでのところ１１０品目となっております。

以上でございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○５番（藤田謙二議員） わかりました。

調べたところ、同じポータルサイトサイトを利用しているのは茨城県内に３４自治体ございまして、最多は守谷市の９２９件で、最少は利根町の１７件、平均すると１５４件でありました。本市より多いのが１８自治体、少ないのが１５自治体で、本市の１００件というのは、３４自治体中、多いほうから１９番目に位置していました。種類が多ければいいということではありませんが、ふるさと納税の件数や金額が多い自治体は、やはり種類が充実している傾向にありますので、今後さらに魅力ある豊富なラインアップに努めていただきたいと思います。

また、ふるさとチョイスの自治体情報の市の紹介文のコーナーで、先月中旬の時点で掲載がないのが３４自治体中５自治体見受けられ、本市もその中に含まれている状況で、やはり見ている方からすると、そういった記載漏れというか掲載漏れがあると、余力が入っていないのかなというふうにも感じ取られかねませんので、ぜひ、ふるさと納税というのはほとんどポータルサイトで情報を発信するしか方法がないと思いますから、定期的な更新や情報漏れのないように努めていただきたいと思います。

次に、大項目２、（１）アートを活用した地域活性化事業についてですが、今回の「鯨ヶ丘小さな声」プロジェクトの作品展示にかかわる収支については、市と県よりマスコミへの情報提供を行ったり、広報紙やチラシでの案内や市内で開催された各種イベント会場へのポスター掲示などを行ったということでもありますけれども、それ以外にも何か具体的にどのような周知を行ったのかお伺いします。

○成井小太郎議長 企画部長。

○綿引誠二企画部長 先ほどご答弁いたしました周知のほか、具体的にどのような周知ということでございますが、まず、市のホームページ、さらにはフェイスブック、ツイッターなど、SNSを活用した周知、さらには、マスメディアを活用した周知といたしまして、茨城放送のスクー

ピーレポート内での周知、さらには、常陸太田大使であるマシコタツロウさんがパーソナリティーを務めております「WE ラブ ひたちおた」という本市広報番組内での周知も行ったところでございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 今回の約2カ月の展示期間に当たっては、初日のオープニングイベントのみしか話題性のある仕掛けがなくて、悪天候で中止となってしまったことで、PR面でも発信が弱かったように感じています。あと屋外のイベント企画ということからも、天候の影響を鑑みまして二の矢、三の矢の仕掛けが必要であったようにも感じていますので、ぜひ今後の課題として検討していったほしいと思います。

また、引き続き地域や団体と協議をしながら、地域や団体が主体となって地域活性化が図られるよう支援をしていきたいとのことでありますが、どのように地域や団体と協議を進めていくのかお伺いをいたします。

○成井小太郎議長 企画部長。

○綿引誠二企画部長 市といたしましては、作品展示が終了してまだ間もないことから、今後におきまして地域の方々や関係者などと意見交換などを行い、今回のプロジェクトの成果と課題を取りまとめまして、地域や団体が主体となって地域活性化が継続的に図られますよう地域や団体と協議をしながら判断してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 余り期間をあけて先送りをすることのないよう、建設的な意見交換ができることを願っています。

（2）①の地域おこし協力隊とのかかわりについては、まだ活動がスタートしたばかりということもあり、これからの動向を見守っていきたいということでありましたが、ぜひ情報の共有を図りながら、本市のアートを活用した地域活性化事業及び県北芸術村推進事業、それぞれに相乗効果が得られるような連携に期待をしています。

次に大項目3、（1）①の運営状況については、経費等の内訳、稼働率、配送の際に冷めないような配慮等、理解をいたしました。一般的に表面化している給食費と言われる賄い材料費が全体の46.5%ということで、やはり運営に当たっては人件費を初め多くの経費がかかっているということを再認識いたしました。そこで、統合後の給食センター全体の経費削減効果についてはどのようになっているのかお伺いいたします。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 里美センターと統合後の給食センター全体の経費削減効果についてでございますが、平成29年3月末で調理を終了しました里美センターの統合後の平成29年度の決算における削減額は、人件費及び調理業務委託料等を中心に2,354万4,000円でございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） この削減効果というのは、今後の公共施設等再配置計画にも大いに参考になるものと考えられると思いますので、引き続き検証をお願いしたいと思います。また、今

後も現状の供給体制を維持していく考えということでありましたが、太田センターの築年数及び修繕計画等はどのようになっているのかお伺いいたします。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 学校給食センターの築年数及び修繕計画等はどのようになっているかということでございますが、学校給食センターの築年数は18年でございます。修繕計画等につきましては、専門業者による保守点検等を受けながら、機器等の劣化状況や部品供給保証期間等を十分に検討し、5カ年間の修繕計画を立て、計画に基づき修繕等を実施しております。さらに、毎年度計画の更新を行い、設備の維持管理に努めているところでございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） わかりました。

次の②の地元農産物の導入状況についても、地産地消率約50%前後を維持されている旨、理解をいたしました。豆腐の実例のように、納入事業者の高齢化や後継者不足などにより、地元産の導入が厳しい食材が今後も出てくるだろうと思いますが、愛郷心や食育の観点からも引き続き同様の水準を保っていただきながら、地産地消の日を増やしていけるよう、ぜひ努めていただきたいと思います。

③の農業振興費からの経費負担額や、④の県内他自治体との給食費の比較については、改めて数字で示していただくことで、本市が安全でおいしい給食を提供していく上で、消費税の上乗せ分や地元産食材を購入するに当たっての加工費などの加算分を負担しているといった実情、及びその背景から、一般的に保護者負担とされる給食費、本市の場合、小学校で4,100円、中学校で4,400円のところ、小学校で276円、中学校で282円分を上乗せする形で、県内においても保護者の負担をできるだけ抑えて、実質的な賄い材料費としては県平均を上回る費用を充当している旨、詳しく理解をすることができました。さらに現在は、少子化対策及び子育て支援の一環として、小中学校や幼稚園の第2子までを半額、幼稚園の第3子以降は無料という手厚い補助をされているわけであります。

一方県内では、大子町や城里町など給食費を無料とする自治体も出てきておりますが、私個人的には、おいしく安心して安全な給食を提供する上では、それ相当の運営費用が必要となっている現実を踏まえると、やはり賄い材料費に当たる給食費については、保護者負担が原則であると考えています。

そのような中、ある保護者の方から、隣の大子町では給食費が無料になっているのに、子育て支援をうたっている常陸太田市は無料にならないのですかとの意見を伺いました。即座に本市では給食費以外で大子町以上にさまざまな多くの子育て支援策を行っている旨、説明させていただきましたとともに、基本的に食べる物は受益者が負担すべきとの見解を示して理解をいただきましたが、危惧されるのは、支援策が当たり前になってしまうといった風潮です。ぜひ、運営にかかわる諸経費や、その中で現在保護者が負担している割合などもわかりやすく提示をしながら、保護者の皆さんにも一層の理解をいただいて、引き続きおいしい給食を提供することで、子どもたちにとって給食がより楽しみなものとなるよう努めていっていただきたいと思います。

(2) ①の食育を学ぶ取り組みについては、給食の時間や授業を通じてさまざまな指導が行われている旨、理解をいたしました。答弁にもあったように、偏った栄養摂取や朝御飯を食べてこないといった子どもたちの環境を取り巻く問題を解決するためにも食育の役割が大切になってくると思いますので、引き続き機会の充実を図っていただきたいと思います。

②の子どもが作る「お弁当の日」については、自分がPTAに携わっていた8年前のころは、まだそのような取り組みが行われていなかったわけですが、その後女性ネットワーク委員会を中心に、全小中学校で発達段階に合わせて無理のない範囲で実施されているということで、食育の観点からも非常にいい取り組みであると感じています。学校によってさまざまな取り組みが行われているということでもありますので、今後は情報交換や共有といった意味からも、それぞれの取り組みを発表する場であったり紹介するような機会を作って、「弁当の日」を通じて感謝の心や失敗の中から得る学びなど、子どもも親も楽しみながら食育に関する意識がより高まっていくことを期待しています。

以上で私の一般質問を終わります。

○成井小太郎議長 次、14番川又照雄議員の発言を許します。14番川又照雄議員。

〔14番 川又照雄議員 登壇〕

○14番（川又照雄議員） 14番川又照雄です。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。今回は、当市ばかりか地方全体に山積する課題の中から、地域振興、農業問題、環境問題の3点について一般質問をいたします。それでは一般質問に入ります。

最初に大きな1、地域振興、地域おこし協力隊について質問いたします。

この制度は、国の総務省所管で平成21年よりスタート、人口減少や高齢化の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持強化を図っていくことを目的とした制度であります。当市においては、県内で最初に取り上げ、平成23年4月より3名の清泉女子大学卒業の20代女子の意欲ある地域おこし協力隊を採用しています。その活動は、地域への貢献度が評価され、平成25年度の茨城イメージアップ大賞の奨励賞を受賞しています。採用年度から8年目に入った現在までの地域おこし協力隊についてお尋ねをいたします。

1点目、今任期中の現役の地域おこし協力隊の活動とその内容について、また、その活動へのチェックとサポートについて伺います。

2点目は、これまでに任期を終えた協力隊のその後の活動と継続性について、また、現役地域おこし協力隊とのかかわりについて伺います。

3点目として、多種多様な分野での地域協力の活動がありますが、当市において今後の分野別地域おこし協力隊の受け入れと見解について伺います。

次に大きな2、農業問題についてお尋ねをいたします。

大きなその1として、耕作放棄地についてであります。耕作放棄地の現状とその解消策について伺います。特に耕作放棄地については、山林化などで再生が困難な農地もあると思

われます。その対応についてもお伺いいたします。

次に大きなその２として、農業委員会の農地利用最適化の動きについてお尋ねをいたします。新制度での１９名の農業委員及び４０名の農地利用最適化推進委員による農地の集積、集約化の推移についてお伺いをいたします。

最後に大きな３として、環境問題についてお尋ねをいたします。

合併後、当市は茨城県最大の面積を要する市となりました。住みよいまちづくりを標榜する当市においては、環境問題は重要課題の１つであります。水質汚濁の７割が生活排水である等の報告もあります。環境改善の意識高揚、環境美化への啓蒙、とても大切だと思います。ここで環境問題の中の生活排水の適正処理についてお尋ねをいたします。

１点目は、公共下水道事業や農業集落排水事業の接続率及び合併処理浄化槽の整備状況についてお伺いをいたします。

２点目は、未接続者への今後の対応策についてお伺いをいたします。

以上、答弁をよろしく願いを申し上げます。以上で１回目の質問を終わります。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。企画部長。

〔綿引誠二企画部長 登壇〕

○綿引誠二企画部長 地域振興についての地域おこし協力隊に関する３点のご質問にお答えいたします。

初めに、現役地域おこし協力隊の状況と活動内容についてお答えいたします。

現在活動している地域おこし協力隊員は６名おりまして、移住定住を促進する活動をしている隊員が１名、林業の担い手として従事するために技術の習得をしている隊員が１名、「絶景カフェ」のリニューアルオープンのスタッフとして活動する隊員が２名、本市の新たな特産品開発のためにナチュラルチーズの製造と商品化への取り組みを行う隊員が２名となっております。

隊員への活動チェック、サポートについてでございますが、活動の報告会、これを毎月開催いたしまして、活動状況の把握に努めますとともに、活動への助言並びに隊員同士の情報交換や情報の共有化を図っているところでございます。

次に、任期を終了した地域おこし協力隊員の状況についてでございますが、平成２３年度の制度開始後、これまでに任期を終えた隊員は１９名おりまして、このうち就職、もしくは結婚をして定住した者が３名、芸術に携わる活動を続けながら定住した者が１名、協力隊活動で習得した農業技術を生かし定住した者が２名、合わせまして計６名が現在も市内に定住している状況でございます。その他の隊員についてでございますが、現在も地域で開催されるイベントに参加したり、アーティストとして市主催のワークショップに講師として参加したりと、多くの隊員が以前お世話になった地域の方々とかわりながら、引き続き地域の活性化に取り組んでいる状況でございます。

なお、現役の地域おこし協力隊員とのかかわりについてでございますが、任期終了後の協力隊員との定期的な交流会などは現在実施されておりませんが、先輩隊員との交流は定住に向けた情報共有の場として有意義であると考えますことから、実施に向け今後検討してまいりたいと考え

ております。

最後に、今後の地域おこし協力隊の受け入れについてお答えいたします。

当市では地域おこし協力隊の受け入れ当初におきましては、主に地域資源の発掘、地域コミュニティ支援、交流人口の拡大、市内外への情報発信をミッションとした協力隊員を受け入れまして、また、アーティスト・イン・レジデンスとしてアートを使って地域の魅力を創出、発信する協力隊員を受け入れてきたところでございますが、これらの活動から起業にはなかなか結びつかず、任期終了後の定住には至らないのが現状でございました。そのため、平成２７年度から農業や林業の技術習得に取り組み、将来的には農業や林業で自立し、本市に定住することを目的とした協力隊を募集し、受け入れを開始したところでございます。

今後におきましても、隊員が仕事として生計を維持できるよう、活動内容を明確にした募集を行い、身に付けた技術、能力を生かして自立し、将来的に本市に定住できるような受け入れを継続してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 農政部長。

〔武藤範幸農政部長 登壇〕

○武藤範幸農政部長 農業問題についての中での耕作放棄地の現状と解消策についてのご質問にお答えいたします。

まず、耕作放棄地の現状でございますが、市内の経営耕地面積４，８７０ヘクタールのうち、２０１５年農林業センサスによります耕作放棄地は６１８ヘクタールとなっており、経営耕地面積の約１２．６％で、そのうち再生可能な農地は約１４０ヘクタールでございます。

耕作放棄地の解消策といたしましては、平成２１年度から耕作放棄地解消事業を推進することにより、１８．２３ヘクタールを解消してございます。また、高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加が予想される中、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金事業を活用することにより、地域の共同活動による農地の管理を支援し、耕作放棄地の発生防止に努めております。

また、農地の有効活用を図るため、農地バンクや農地中間管理事業、さらには農業委員や農地利用最適化推進委員などにより、農地の流動化を進め、市内外の農業生産法人や地域の中心となる担い手との連携により、農地の集積・集約を進めているところでございます。

さらに、県営圃場整備事業により、町屋地区において２０．５ヘクタールが整備され、本年度完了をするところでございます。また、小目地区におきましては、平成３１年度から２２．４ヘクタールの圃場整備工事に着手する計画でございまして、生産性の向上や担い手の育成、農地の集積・集約を進めてまいります。

次に、山林化などにより再生が困難になった農地につきましては、農業委員会と連携し、管理者が現状で管理できるよう非農地認定を推進し、農地との区別をしてまいります。

なお、非農地認定につきましては、その後の土地利用などを想定しながら慎重に進めてまいりたいと考えてございます。

○成井小太郎議長 農業委員会事務局長。

〔弓野政人農業委員会事務局長 登壇〕

○弓野政人農業委員会事務局長 農地利用最適化の動きについて、農地の集積・集約化の推移についてのご質問にお答えいたします。

農業委員会の取り組みといたしましては、現在集積されている農地の現況確認として、農業委員、農地利用最適化推進委員による地域の担い手へ戸別訪問を行い、現在耕作している農地の継続した耕作確認や継続が不可能な農地については、新たな担い手へのマッチング活動、中間管理事業への移行推奨活動などを行っております。

具体的な農地の集積・集約化の目標といたしましては、平成35年度までに農地面積の4割となる1,948ヘクタールを集積・集約することとしており、平成29年度までに829ヘクタール、平成30年8月末現在においては、目標面積の約44%である860ヘクタールが集積されております。

本市における農地の集積・集約につきましては、市内南部の平坦な農地に比べ、北部を中心とした中山間地域の農地では地形や耕作条件に差異があり、同じ条件で集積・集約していくことが困難であることなどの課題があるため、市農政課、中間管理機構との連携を図り、地域の特性に見合った集積・集約ができるよう研究してまいります。

○成井小太郎議長 上下水道部長。

〔江尻伸彦上下水道部長 登壇〕

○江尻伸彦上下水道部長 環境問題についてのご質問にお答えいたします。

初めに、公共下水道及び農業集落排水事業の接続率でございますが、平成29年度末で、公共下水道につきましては、事業認可面積757ヘクタールに対し整備率81.6%で、接続率については91.5%でございます。特定環境保全公共下水道事業については、事業認可面積158ヘクタールに対し整備率85.9%、接続率につきましては50.4%でございます。

次に、農業集落排水事業についてでございますが、全ての地区で工事は完了しており、接続率については、太田地区が81.8%、金砂郷地区が93.2%、水府地区が73.6%、里美地区が95.1%でございます。

次に、合併処理浄化槽の整備状況でございますが、生活排水処理施設の早期の整備促進を図るため、整備区域を見直し、平成28年度に浄化槽による整備区域を拡大いたしました。現在補助金等による個人設置の合併処理浄化槽が1,600基、市設置型による合併処理浄化槽が約1,000基あり、合計で約2,600基の合併処理浄化槽の整備がされております。

なお、市内には単独処理浄化槽と汲み取り槽合わせて約3,500世帯が残っている状況でございます。

次に、2点目の未接続者への対応策についてお答えいたします。

公共下水道につきましては、工事着手前に地元説明会を開催し、工事完成後速やかに接続することのお願いや、公共下水道接続支援事業費補助金の説明をし、未接続がないよう理解を求めてまいります。

また、農業集落排水事業につきましては、接続率の低い地区において戸別訪問をし、未接続の理由や接続時期等について聞き取りを行い、早期の接続をお願いしています。

合併処理浄化槽の整備につきましては、募集チラシを対象地区に年３回配布し、事業の普及促進に努めています。

また、各事業につきましては、市の広報紙やホームページ等により、接続推進等のＰＲを行い、事業への理解向上や啓発に努めております。

なお、浄化槽の維持管理につきましては、法定検査や定期的な保守点検が義務づけられていることから、その旨お知らせ版などに掲載し、注意を呼びかけております。

今後につきましても生活排水による水質汚濁を防ぎ、生活環境の改善を図るため、市民の皆様のご理解、ご協力をいただき、接続率の向上及び普及促進に努めてまいります。

○成井小太郎議長 川又議員。

〔１４番 川又照雄議員 質問者席へ〕

○１４番（川又照雄議員） ご答弁ありがとうございました。地域おこし協力隊のそれぞれの活動を発展させ、定住に向けた地域振興につながるよう、地域おこしの活動を期待しております。

また、大きな２の農業問題、大きな３の環境問題は、理解いたしました。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○成井小太郎議長 次、１番森山一政議員の発言を許します。１番森山一政議員。

〔１番 森山一政議員 登壇〕

○１番（森山一政議員） １番森山一政です。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

（72 文字削除）２期目と申しましても、実質１年生でありますので、市民の皆様の声に真摯に受けとめ、精いっぱい期待に応えられるよう、誠心誠意取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

私は市議会議員として、当たり前のことではありますが、常陸太田をこよなく愛する気持ちを人一倍持つことを常に自分に言い聞かせて行動しなければならないと思っております。市民の皆様と一緒に考え、行動をし、常陸太田市の発展のために全力を尽くしてまいります。

常陸太田市の人口は、平成１６年１２月の合併時には６万１,８６９名でしたが、平成３０年６月には、とうとう５万人を切ってしまい寂しい思いをしております。なぜ人口が減少するのか、近隣の市町村を見渡すと増加しているところもあるわけであります。ひたちなか市は約１５万５,７００人、那珂市は約５万３,０００人を超え、東海村では約３万８,０００人を超えております。どうしたら市の人口減少に歯止めをかけ、地域力を上げることができるのか考えております。

「子育て世代が住みたい田舎」では、１０万人以下の市で常陸太田市の子育て支援は全国ナンバーワンになりました。このことは名誉なことであり誇りにも思っております。このことを強くアピールして、これからの取り組みにうまく活用していくことが極めて重要であると思っております。このことから人口減少対策について質問いたします。

当市においては、少子化・人口減少対策に対しまして、他の市町村に先んじてさまざまな取り組みを行っております。近年においては、当市の施策と同様な取り組みを行っている行政が目立

っていると感じております。人口が減少することを現在の流れで食いとめることは不可能であると、私自身も認識しているところでございますが、しかしながら減少幅を鈍化させることは可能であるのではないかと考えております。現在、当市においてはどのような対策がなされているのかを市内外にさらなる情報発信をすべきものと考えております。また、これまでの対策によるデータを分析することで、さらなるアイデアによる対応ができるものと期待しているところでございます。

また、二孝女物語がとりもつ縁を背景に積み重ねてきた交流関係を基礎として、姉妹都市の臼杵市と「田舎暮らしの本」において、子育て世代が住みたい田舎部門と若者世代が住みたい田舎部門において第1位を獲得したことも、これまでの魅力発信の成果の1つであると思っております。

そこで、1点目の質問ですが、人口減少の対策としたさまざまな取り組みの現状と、それらの対策による人口動態の現状についてお伺いいたします。

2点目は、それらの効果についてどのように分析し、今後の取り組み、対応に生かしていくのかをお伺いいたします。

次に、住宅の立地に対しての質問をいたします。

当市は、都市計画区域と都市計画区域外に大きく区分されておりますが、特に人口流動に大きく関与しているのが都市計画区域内であると思っております。住宅や商業施設などは、市街化区域に誘導し立地することが基本であるとの認識はしておりますが、市街化調整区域における集落内においても、住宅や小規模店舗が増えることが重要であると考えております。

市街化調整区域の規制を例外的に緩和した既存宅地の制度が法改正で廃止となり、その代替措置として県が2002年—平成14年に創設しました区域指定制度により、市街化調整区域の住宅建築に対して立地の基準が一部緩和されました。これまでの集落出身者などに限られた土地に、誰でも住宅や一定の小規模店舗ができるようになりました。当市においても平成24年4月に施行されております。このことにより住宅が建ち、人口が増える一因として効果があると思っております。

常陸太田市の都市計画プランを見てみますと、佐竹地区、幸久地区、西小沢地区、瑞龍地区などに区域指定がされております。道の駅ひたちおおたから西山荘までの距離は約10キロ近くあります。近いようでもかなりの距離があります。常陸太田から水戸方面、ひたちなか方面に通勤している人数は、およそ1万数千人と伺っており、国道349号バイパスの整備等により、常陸太田市は通勤にも便利な地域であると思っております。このため区域指定制度を子育て支援全国ナンバーワンとあわせて、市民の皆さんはもとより、他の市町村の方にも広く理解していただくことにより、他の地域、他の市、他の町、村に住宅を建てようと考えている方が常陸太田市に戻ってきてくれるのではないかと考えております。

運用に当たっては、条例で法的な根拠づけをしておりますが、常陸太田市では「都市計画法」第34条第11号及び第12号の規定に基づき運用を行っております。この制度が効果を発揮することにより、転入者を増やし、その地域のコミュニティを維持させ、集落の発展につなげるこ

とができるのではないかと考えております。市街化調整区域における区域指定制度施行から約6年が過ぎております。建設及び市外からの転入者などの効果をお伺いいたします。

次に、県道の和田上河合線についてお伺いいたします。

私の地元、幸久地区であります。以前は、南北には国道349号と旧幸久橋により太田市街地と那珂、水戸方面を結び、また、東西には水府、金砂郷方面と、国道349号、さらには県道166号和田上河合線により、水戸、ひたちなか方面への交通の流れがあり、まさに交通の要所としても大変活気があった地域でありました。同国道と同県道との交差点にあるセブン-イレブンは県北地域の店舗の中で一番の売り上げがあり、表彰を受けたとも聞いております。現在は、皆様もご承知のとおり、旧幸久橋を撤去することが決まり、これだけが原因ではないのかもしれませんが、南北の交通が大きく減少し、東西の交通においても、水戸、ひたちなか方面に直接ではなく、一端国道バイパスに出ていくしかありません。旧幸久橋の撤去は寂しい限りであります。85年以上たっているもので、危険性があるとのことで仕方がないと思う反面、地元議員としても何とかしたいという気持ちが強くあります。

このような中、国道349号バイパス幸久大橋の拡幅4車線化が、関係者の皆様のご尽力により、8月に那珂市額田北郷地内から磯部十文字までの3.1キロメートルの区間が供用開始されました。水戸、ひたちなか方面に通勤している方に伺ってみますと、通勤時間帯の混みがなくなったと大変喜んでおりました。

また、国道349号バイパスにつながる県道166号和田上河合線につきましても、従来の東西の流れに対し、交通の円滑な誘導を図るため、幸久小学校前と道の駅南側市道1051号線を結び、JRを跨線橋で通過する新たなルート of 構築を行うべきとの認識で調査、調整を進めるとの答弁をいただきました。今年の春には、この市道の道路整備計画を検討するため、2月から3月に測量も入り、調査が進められていると地元の回覧板にも入っていました。すぐにかつてのにぎわいとまでは行きませんが、明るい兆しも見えてきたのかなと期待しております。

そこで、この県道和田上河合線をさらに生かし、幸久地区に活気を少しでも戻せないかと考えます。当県道を見ると、芦間から和田丁字路までが狭隘な区間になっており、この区間の拡幅ができれば車の流れがさらによりよくなり、便利になることは誰でも感じていることだと思います。私もよく車でこの県道を走っていますが、河合から芦間の入り口までは、大型トラックもゆったり走っていただけますが、芦間から和田丁字路までの約1キロメートルが大変狭く、トラック等が走るのも困難であるだけでなく、歩行者にも危険な箇所であるように見受けられます。この1区間を少しでも広げることができたら交通の便もよくなり、子どもたちや高齢者の交通事故も起こりづらく、安全面にも大変よいと思います。

結果としまして、これらの条件が整い、交通の便がよくなれば、私の地元の幸久地区にも大きな効果がもたされるのではと期待できます。さらに思いを込めるならば、この道路は歴史もあり、72年に一度の磯出大祭礼のときに使用する道路でもあります。このためにも、このような歴史のあるすばらしい道路を整備し、地域の振興につなげていけたらと思います。

これらの国道や県道の管轄は県であることは承知しておりますが、1点目として、これらの国・

県道の整備において、市としてはどのような役割、対応を行っているのか、または行うべきなのかについて伺いいたします。

2点目ですが、県道166号和田上河合線の交通上の役割について、市ではどのような認識があるのか伺いいたします。先ほど申し上げましたように、歴史的にも重みがあるのではないかと私は感じております。

3点目ですが、この県道で狭隘な区間となっている芦間和田丁字路における拡幅改良における今後の見込みについて、また、拡幅までには時間も要するとは思いますが、この間の対応についても市の立場としてのお考えをお伺いいたします。

以上、森山一政、1回目の質問を終わります。ご答弁のほど、よろしくお願いいたします。

〔1番 森山一政議員 質問者席へ〕

————— (104 文字削除)

○成井小太郎議長 答弁を求めます。企画部長。

〔綿引誠二企画部長 登壇〕

○綿引誠二企画部長 人口減少への対応についてのご質問のうち、人口減少への取り組み状況に関する2点のご質問にお答えいたします。

初めに、人口減少対策とした施策の状況と人口動態の現状についてお答えいたします。

本市におきましては、人口減少の急速な進行にいち早く危機感を抱きまして、全庁を上げて人口減少問題に取り組むため、平成21年度に庁内プロジェクト会議を設置いたしました。トップダウンによる事業化、体系化した施策を行い、新婚家庭家賃助成事業並びに住宅取得促進助成事業、さらには「子育て上手常陸太田」をキャッチフレーズとしたPRなどを実施いたしまして、国や他市町村に先んじて人口減少対策を講じたところでございます。また、平成27年度には、市の目指すビジョンを見据え、総合的かつ計画的に進めるため、少子化・人口減少対策アクションプランを策定いたしまして、目標数値を定め対策事業に取り組んでいるところでございます。

これら対策事業の実施により、社会動態の数値にどの程度影響しているかについて申し上げますと、まず、新婚家庭家賃助成事業におきましては、事業を開始いたしました平成22年度から平成29年度までの8年間の総利用者は1,263人おりまして、そのうち624人、割合にして約半数となります49.4%の方が市外から転入している状況にございます。また、この期間における転入者の総数は8,745人おりまして、この624人が占める割合は7.1%となり、この転入割合は年々増加傾向にあります。昨年度は転入者総数1,029人に対し121人の方が事業利用により市外から転入されており、その転入割合は1割を超え11.8%となっております。さらに、利用者の4分の3に当たる74%の方々が、この事業が決め手となり本市に居住することを決めたと利用者アンケートに回答されておりまして、若い世代の転入促進及び転出抑制に大きな

役割を果たす事業となっております。

次に、住宅取得促進助成事業については、事業を開始いたしました平成25年度から平成29年度までの5年間の総利用者は2,089人おりました、そのうち738人、割合にして35.3%の方が市外から転入しております。また、この期間における転入者の総数は5,402人、これに占める割合でございますが14.4%となりまして、制度開始以降、毎年1割を超えている状況にありまして、新婚家庭家賃助成事業とあわせて年間転入者の約4分の1に当たる25%の方がこれら事業の利用者となっている状況でございます。

続きまして、人口動態の現状についてでございますが、少子化・人口減少対策アクションプランを策定いたしました平成27年度以降の推移について申し上げます。

初めに、社会動態の推移でございますが、平成27年度は、転入者1,039人に対し転出者1,332人で、293人の転出超過。平成28年度は、転入者1,038人に対し転出者は1,350人で、312人の転出超過となっておりますが、昨年度、平成29年度は、転入者1,029人に対し転出者は1,283人となり、転出超過数は254人となったところでございます。

次に、自然動態の推移について申し上げますと、平成27年度は、出生者215人に対し死亡者は780人で、565人の減、平成28年度は、出生者260人に対し死亡者771人で、511人の減、平成29年度は、出生者238人に対し死亡者831人で、593人の減となっております。

これまでに実施してまいりました人口減少対策事業の効果についてでございますが、人口動態の推移から社会動態による人口減少につきましても効果はあらわれているものと考えておりますが、一方で、年齢別の転出者数を見ると20歳から34歳までの転出者数が全転出者数の約半数を占めている状況にございまして、若い世代の転出抑制が課題となっております。また、少子・高齢化の進行により自然動態による人口の減少も増加傾向にございます。

本市では、少子化・人口減少対策アクションプランを策定いたしまして、就労、結婚、妊娠、出産や子育てしやすい環境を総合的に整備し、本市への新しい人の流れを作るとともに、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えることを基本目標といたしまして、本市への転入促進及び転出抑制を図るため、他に先駆け各種事業を展開してまいりましたが、近年は議員ご発言のとおり、他市町村においても本市と同様な事業が実施されている状況にございます。

来年度はこの少子化・人口減少対策アクションプランの最終年度となります。現在、各種事業の効果、検証を進めているところでございまして、課題を整理、分析しながら、より効果的かつ魅力的な施策が展開できますよう全庁を上げて取り組んでまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 建設部長。

〔真中剛建設部長 登壇〕

○真中剛建設部長 市街化調整区域の集落維持、区域指定の効果について、県道166号和田上河合線についての大きく2つのご質問にお答えいたします。

まず、区域指定制度の効果についてお答えいたします。

市街化調整区域内における区域指定制度でございますが、この制度は近年の人口減少などによ

り、既存集落でのコミュニティを従来どおり維持することが困難となっている市街化調整区域内の地域において、既存集落の維持、保全を目的として、一定の要件を満たす区域内であれば、出身要件を問うことなく、誰でも住宅や一定の小規模な店舗、事業所等の建築を目的とした「都市計画法」の開発許可を受けることができる区域を指定した制度でございます。

指定の要件といたしましては、「都市計画法」第34条第11号及び第12号の規定によるもので、集落性としましては、おおむね50戸以上の建築物が敷地面積最大70メートル未満で連坦すること、宅地率は同法34条11号の区域で30%以上、12号で40%以上であること、さらに、道路要件、配水・給水施設が適宜配置されていることなどであります。また、これらの要件が整ったとしても、土砂災害区域や農振農用地などは除外することとなっております。

当市はこれらの要件に合致する区域に対し、最大限の範囲を設定している状況でございます。指定の区域数は、同法34条11号の区域が6区域、12号の区域が10区域で、計16区域、面積にしまして約590ヘクタールでございます。

なお、この制度の対象となる市街化調整区域は、基本的に開発など市街化を抑制する区域でございますが、当市の地理的な条件としては、行政全面積3万7,199ヘクタールのうち5,175ヘクタールであり、約14%に相当いたします。これは市街化を促進する区域であります市街化区域の約8倍以上あり、人口も市全体の約26%を占めている状況でございます。

この制度が施行されてからの6年間において、市街化調整区域内での開発の許認可件数は203件でございます。この制度により立地した住宅等の件数は87件で、うち市外からは30件でございます。集合住宅も4軒6棟が建設されております。

なお、これらの件数は当制度の施行前から比較いたしますと、年平均して約1割の増となっております。

ちなみにではございますが、県内においても平成30年10月現在、市街化調整区域のある33市町村のうち、当市を含めまして20市町村がこの区域指定制度を導入しております。

これらのことから、市街化調整区域内において区域指定制度を活用することは、集落コミュニティを維持することともに、結果としまして、人口減少に対する緩和施策の1つともなり得る制度ではないかと考えております。

また、この制度の活用には、農地転用などに関する庁内部署と連携したPRを図ることも重要であると考えております。市内に加えた市外からの建築希望者に対する市ホームページの活用や、市の開発許認可担当窓口における宅地建築関係の事業者等との協議の際でのPR、さらには空き家バンク、移住・定住相談窓口などでの情報提供も含めまして、幅広い啓発に取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、県道166号和田上河合線について、3点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の国・県道の整備における市の役割、対応についてでございます。

関係する近隣の市町村で構成されます各国・県道の整備促進協議会等を通して、地元選出の国会議員や国土交通省、財務省、茨城県に対し要望活動を行い、予算の確保や新規箇所の事業化等を要望しているところでございます。

事業化された路線につきましては、市としまして関係地権者や関係町会との連携、調整や、用地買収の協力等、事業主体である茨城県と連携を図りながら、早期の供用開始に向けた取り組みを行っております。

次に、２点目の県道１６６号和田上河合線の交通上の役割についてでございます。

当県道は、市の西部を南北に縦断する広域ネットワークの一部を担う重要な路線と認識しております。具体的には、国道４６１号、県道常陸太田大子線、常陸那珂港山方線とあわせて、大子方面や竜神大吊橋など観光拠点へのアクセス、これらの地域と那珂、東海、ひたちなか方面を結ぶ役割を担っていると言えます。また、最近当県道から国道２９３号を経由して宮の郷工業団地への木材輸送の大型車両の交通量も増え、一日７,０００台近くの交通量のある路線でございます。

最後に、３点目の狭隘区間となっております芦間和田丁字路への今後の対応についてでございます。

この狭隘区間は、以前道路改良事業が行われた際に一部の用地協力が得られなかったため、現在未改良となっていると伺っております。このような中ではありますが、今年の水府地区での市政懇談会の際に、この狭隘区間の拡幅の要望がありましたことから、県の常陸太田工事事務所に申し入れを行いました。さらには今年１１月に、芦間町の住民全員と和田町の県道沿いの地権者の全員による、事業化の際には用地買収に協力する旨を署名捺印された芦間和田丁字路間の県道拡幅工事の要望書が提出され、常陸太田工事事務所に進達したところでございます。今後も県に要望を継続してまいりたいと思います。

また、拡幅されるまでの対応については、現在この区間は歩道が整備されておりませんので、歩行者等の通行の安全を図るため、この箇所ではどのような対策が効果的かなど、安全対策の手法等を検討し、また、日常の利用においても住民の皆様、観光で利用される人たちにも安全に使っていただけるよう地元町会等と連携し、県に進達、協議を行い、市民の安全安心な対策を図ってまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 森山議員。

○１番（森山一政議員） それでは、質問というより要望として述べます。

人口減少は大変難しい問題だと思っております。市の人口減少の対応、対策の状況、人口動態、平成２２年から平成２９年度の新婚家庭家賃助成事業において、１,２６３名のうち６２４人が市外からの転入者であり、ある程度結果が出ているのかなと思いますが、全体的に見てみますと、転入者と転出者を比べてみれば、やはり転出者の数が多くなっております。住宅取得促進助成事業においては、２,０８９人のうち７３８人が市外から、新婚家庭家賃助成と合わせて年間転入者の２５％が市外から来ておりますが、社会動態、自然動態の流れを聞いておりますと、毎年人口の減少してております。また、２０代から３０代の転出者が増えており、危機感も感じております。

本市では、少子化・人口減少対策アクションプランが今年で最終年度になるということですが、これまで以上に励んでもらいたいと思います。人口が減少することは、経済もマイナスになります。よろしくお願いいたします。

次に、市街化調整区域の区域指定についてですが、今の答弁でよくわかりましたけれども、場所のよいところ、利便性のある地域を伸ばしていくのも1つの考え方なのかなと思っております。人口増加を前向きに検討していただければ、いろいろな面で変えられるのではないかと思います。幸久地区には、下水道が完備されているところもあります。この辺も考慮して住宅をつくるように宣伝活動、アピールして伸ばしていくのも1つの方法だと思っております。

次に、2項目のことですが、県道166号和田上河合線の流れを作れるようにしたいなと思っております。芦間和田丁字路までの道路が拡幅できますと工業団地にもつながるし、太子方面からの流れもできます。いろいろな地域での発展が見込めるのではないかと、幸久地区の発展も望めます。一つの流れを考えていただければすばらしい地域ができ上がると思っております。安心安全な道路づくり、災害時の避難時、輸送力の強化、防災減災に資する道路になると思いますので、県との交渉で前向きに検討してもらい、現実にできればと思っております。

要望して、森山一政の一般質問を終わりにいたします。

○成井小太郎議長 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○成井小太郎議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

4番諏訪一則議員の発言を許します。4番諏訪一則議員。

〔4番 諏訪一則議員 登壇〕

○4番（諏訪一則議員） 4番諏訪一則でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い質問いたします。

子どもの健全育成策の子どもの貧困対策についてお伺いいたします。

2014年1月に、全国で子どもの貧困が深刻化している中、「子どもの貧困対策推進法」が施行されました。しかしその後もなかなか改善の域にならず、子どもの貧困はさらに深刻化しています。

政府が発表した子どもの貧困率は、貧困ラインが低下しているにもかかわらず、貧困率は年々上昇する深刻な事態となっています。今、日本では6人に1人の子どもが見えない貧困にあえいでいると言われています。

「剥夺指標」というものをご存知でしょうか。社会の中で生活に必要と判断される衣食住といった物品やサービス、社会的活動などの項目を推定し、その充足度を指標化したものです。これによって子どもの貧困状態(正確には剥夺状態と表現されます)を見える化するというものです。国、自治体、関係団体、それぞれにおいて子どもの貧困解決の政策形成が課題となっており、その本気度が問われています。

文春新書の本で「徹底調査 子ども貧困が日本を滅ぼす 社会的損失40兆円の衝撃」というものがあります。子どもの貧困問題を放置すると、40兆円以上の社会的損失が発生するとの推計であります。持続可能な社会発展のためには、子どもの将来の社会を支える労働者、担税者

になっていただかなければなりません。今後対策を強化していくために、当市では支援体制整備等にどのように取り組んでいるのでしょうか。

子どもの貧困は重要な課題であります。そこで次の5つの点についてお伺いいたします。

1 番目に、子どもの貧困の現状を市はどのように把握しているのかお伺いいたします。

2 番目に、ひとり親世帯を初め、子どもを持つ低所得世帯に対して市はどのような支援をしているのかお伺いいたします。

3 番目に、これまで子どもの貧困を把握するために行ってきたことがあるのかお伺いいたします。

4 番目に、ひとり親世帯を初め、子どもを持つ低所得者世帯に対して、市独自で行っている支援についてお伺いいたします。

5 番目に、貧困家庭の子どもの高校・大学の進学の実態についてお伺いいたします。

以上5点についてお伺いいたしまして、1 回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔岡部光洋保健福祉部長 登壇〕

○岡部光洋保健福祉部長 子どもの健全育成の子どもの貧困対策について、5 点のご質問にお答えいたします。

初めに、子どもの貧困の現状についてのご質問でございますが、0 歳から6 歳までの未就学児につきましては、生活保護世帯において6 名となっております。また、小中学校の児童生徒におきましては、教育委員会が経済的により就学が困難であるため、就学援助の対象となる生活保護世帯に相当する要保護者及びこれに準ずる程度に困窮していると認められる準用保護者に該当する保護者に係る児童生徒として、小学校に1 2 4 名、中学校に8 9 名の計2 1 3 名となっております。

この主な内訳としましては、一定の所得以下のひとり親世帯が受給する児童扶養手当受給世帯の児童生徒が1 4 5 名、非課税世帯に係る児童生徒が3 1 名となっております。

次に、2 点目の子どもを持つ低所得世帯に対する市の支援についてのご質問でございますが、生活保護世帯に対しては、小中学校の入学時に入学準備金の支給や教育費として学級費や教材費、通学費、校外活動参加費等が支給され、高校・大学への進学時には、高等学校等就学費、それから進学準備給付金が支給されております。教育委員会による就学援助としましては、要保護者、準用保護者に対し、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費等が支給されております。

また、生活困窮世帯等の中学生を対象に、子どもの学習支援事業としまして、学校外において予習復習、宿題等の勉強ができる場の提供と、生活上の悩みや進学に関する助言の事業等を行っております。さらに、ひとり親世帯に対しては、親が就職に有利な資格を取得するために養成機関へ入学する場合には、最長で3 年間給付金の支給を行っているところでございます。

次に、3 点目の子どもの貧困を掌握するために行ってきたことについてのご質問でございます

が、常時実施しております生活困窮者自立支援相談、それから生活保護の相談を通しまして把握に努めておりますとともに、児童生徒に関しましては、先にご答弁いたしました教育委員会の就学援助における要保護者、準用保護者の認定の調査を通して把握しているところでございます。

次に、４点目の子どもを持つ低所得世帯に対する市独自に行っている支援についてお答えいたします。

先にご答弁申し上げました国・県の各種の制度を活用した支援策以外に、母子・父子家庭に対するひとり親家庭等児童小学校入学祝い金の支給や、児童クラブの利用料の減額、父母の一方等が死亡した児童に対しまして遺児手当を支給してございます。さらに、今年度より住民税非課税世帯におきます０歳児から２歳児までの保育料につきまして、国の無償化施策に先駆けまして無料としたところでございます。

次に、５点目の貧困家庭の子どもの高校・大学への進学の実態についてお答えいたします。

当市の生活保護世帯の平成２４年度から平成２９年度までの６年間の実績によりますと、この間の中学校卒業生は１１名おりまして、１名の定時制進学を含め、全員が高校に進学をしております。また、この間の高等学校卒業生は１３名おりまして、大学進学者が１名、専門学校進学者が１名となっております。

なお、「茨城県子どもの貧困対策に関する計画の調査」によります県全体の高等学校進学率は９８．７％となっております、その中の生活保護世帯に関しましては９１．５％となっております。また、茨城県全体の専修学校を含む大学進学率は６８．２％、生活保護世帯の進学率は１９．０％と、一般世帯の進学率に対しまして低いものとなっております、本市の生活保護世帯の大学進学率につきましては１５．４％でございますので、県の統計を下回っている状況でございます。

○成井小太郎議長 諏訪議員。

〔４番 諏訪一則議員 質問者席へ〕

○４番（諏訪一則議員） 各項目でのご答弁ありがとうございます。それでは、２回目の質問をさせていただきます。

子どもの貧困対策について、貧困を可視化し、相対的貧困の実態を把握することが必要不可欠であると思います。剥奪指標は、所得だけでは図れない貧困状態にある子どもの実態を可視化するための有効な手段の１つと考えております。早急に剥奪指標を用いた実態調査を行うべきと考えていますが、ご所見について伺いいたします。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

貧困に関する実態調査につきましては、平成２６年に策定されました国の子どもの貧困対策に関する大綱の中の子どもの貧困に関する新たな指標の開発に向けた調査研究の項目に、子どもの貧困対策をさらに適切に推進していくため、必要となる新たな指標の開発に向け、調査研究の実施について検討するとございますので、本市におきましては、国によります貧困指標に関する調査研究の動向を注視してまいりますとともに、貧困を測定する指標の１つであります剥奪指標につきましても詳細を調査しまして、実施につきましては今後研究してまいりたいと存じます。

○成井小太郎議長 諏訪議員。

○4番（諏訪一則議員） ありがとうございます。理解いたしました。

次に、市独自の支援体制を今後対策強化していくために、支援体制整備等にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

子どもの貧困対策に対しましては、生活困窮者対策部門、それから、児童福祉・母子福祉対策部門、さらには教育部門が緊密に連携しながら、さまざまな面からの支援を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○成井小太郎議長 諏訪議員。

○4番（諏訪一則議員） ありがとうございます。

見えにくいとされている子どもの貧困は、その対策について社会問題となっており、改めて子どもの健全育成には、行政、学校、地域が連携して当市の子どもに対する貧困対策課題に取り組んでいくことが子どもの貧困問題、健全育成環境の向上につながると私は思います。なお一層の対策に期待いたします。

以上をもちまして、諏訪一則の質問を終わります。

○成井小太郎議長 次、7番平山晶邦議員の発言を許します。7番平山晶邦議員。

〔7番 平山晶邦議員 登壇〕

○7番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。通告に従い一般質問を行います。

先日、市に何点かの疑問点を申し上げたところ、担当部署より訂正の話がありました。私は、市職員の職責は大変重いものがあり、市民からの負託に応える義務があると考えています。また、行政は人が財産だと言われます。市職員の資質が向上することは、市民に対しての責務を果たし、市民サービスにつなげていくものであるという観点からも大変重要なことであります。そこで第1の質問として、市職員の教育システムについてお伺いをいたします。

市は、職員として身に付けるさまざまな研修制度を設けて、人材の育成と資質の向上に取り組んでいると考えていますが、その教育体制がどのようなになっているのかは、私たち市民にはわかりません。市において、人材育成のために、新採職員には新採職員の、管理職員には管理者としての階層別研修等が組まれていると思います。そこで1点目として、市は職員に対してどのような研修体制をとって、人材育成と職員の資質の向上に努めているのかについてお伺いをいたします。

次に、私は、市職員として、日々の業務やさまざまな研修で培った経験や知識を職責ある職員として、自分のスキルや知識がどのようなレベルに達しているのかを確認する必要があるのではないかと考えています。私も大学を出てから30年近く団体職員として勤務した経験があります。その団体では、職責昇任試験として、初級、中級、上級試験等がありました。それも20年ぐらい前の話ですが、その試験を受けることによって自分自身の知識を振り返り、自分自身大変勉強

になり、組織で働く意味を考えることもできました。

現在では、民間の人材育成はもっと厳しくなっていると聞いています。民間では、外部に通用する資格試験を持っていないと管理職に上がれないなどの例があります。例えば、英語のTOEFLで600点以上とか、ファイナンシャル・プランナーの資格を持っているとかということだそうです。茨城県内の市においても、昇任試験として取り組んでいる市もあると聞いています。

そこで2点目として、常陸太田市職員が持っている知識を確認する意味でも、例えば10年、20年、30年という単位で、または職責階層で試験等を行い、職員の資質や行政知識を本人も含めて客観的確認が必要であると考えますが、試験制度へのご所見をお伺いいたします。

第2の質問として、市が出資している第三セクターの経営についてお伺いをいたします。

私は、今までにも第三セクターの経営についてはたびたび議会で質問をしてまいりました。第三セクターは、公共セクターと民間セクターのよさを生かして地域開発を進めようということがあります。民間の会社みたいに利潤を追求するのではなく、与えられた原資の中で経営をすることによって、地域活性化を図っていくことであろうと思っています。それには市が出資するので、市民に理解される経営をしていかなければなりません。ですから、三セクには公開性と透明性を確保した経営が求められるのです。私は今までも公開性と透明性ある経営を本市の三セクに求めてまいりました。

そこで1点目として、市が出資している第三セクター、9月までの上期決算状況についての財務状況をお伺いいたします。

2点目として、中間決算の財務状況から見ての下期に向けた経営目標をどのように設定、考えられているのかをお伺いいたします。

第3の質問として、常陸太田市学校施設整備計画についてお伺いいたします。

今回10月に、28年7月に作った常陸太田市学校施設整備計画の改訂版が示されました。この改訂版の特色は、学校統合に関するアンケート調査をしたことではないでしょうか。そこからは、生の声が聞こえてきていることとあります。それは大変重要な要素です。

私が6月議会で申し上げました「統合を予定するならば目標年次を示すべきでは」ということも改訂版の中で示されております。今後の中で大切なことは、この改訂版で示された内容を保護者や地域の方々に理解していただくこととあわせて、これをもとにもっと進めた保護者の方々の意見を聞いて、保護者や地域の方々が望む方向で統合等を実現していくことではないかと考えます。

そこで1点目として、整備計画の周知はどのように考えているのかをお伺いいたします。

2点目として、今後の整備計画に対する意見集約はどのように考えているのかをお伺いいたします。

以上で、私の1回目の質問といたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。総務部長。

〔西野千里総務部長 登壇〕

○西野千里総務部長 市職員の教育システムについての2点のご質問にお答えいたします。

初めに、市職員の研修体制についてのご質問でございますが、本市では、常陸太田市を愛し、誰からも信頼され、市民と協働する職員を目指すべき理想像として掲げる市職員人材育成基本方針に基づきまして、毎年職員研修計画を策定いたしまして研修を実施しているところでございます。

その職員像の実現のために必要な能力を身に付けることを目的とした研修は、大きく3つの体系に分かれてございます。

1つ目は、日常業務を離れて一定期間集中的に業務遂行に必要な知識や技術を習得することを目的とします職場内研修でございます。この研修は、公務員倫理やビジネスマナー等の基本的な知識を習得する新規採用職員から、組織運営や労務管理等マネジメント能力を学ぶ課長、部長等の管理職まで、その職責ごとに実施する階層別研修のほか、それぞれの実務を遂行する上で必要な知識、技能を学ぶ実務研修となっておりまして、茨城県の自治研修所や、市町村職員中央研修所、いわゆる市町村アカデミー等において指定、または希望する職員を対象に実施しております。本年度につきましては145名の受講を計画しているところでございます。

2つ目は、職場研修でございまして、実際の日常業務を通じまして職場の上司等からの助言や指導などにより実践的スキルを身に付けていく個別形式と、職場内での学習会等により業務に必要な知識や技術を習得するという集団形式で行われるものでございます。

そして3つ目が、職員が自己の能力を開発するために主体的に取り組む自主研修でございまして、通信教育などがこれに当たり、指定または希望する職員を対象として実施しておりまして、本年度は42名の受講を実施しているところでございます。

また、実務研修を通じまして、国や県における行政感覚や行政手法等を学び、資質や能力の向上を図るため、国、いわゆる総務省、さらには県などへの1年間の派遣研修も継続して行っているところでございます。

この中で、特に2つ目の職場内研修につきましては、職場内での活発な意見交換やコミュニケーションが最も重要であると考えておりまして、職場の若手職員に対し先輩職員が仕事に必要な知識、技術等を意図的に指導し習得させるため、係長級職員を対象としたOJT研修を本年度より新たに実施しております。職場での実務を通じた人材育成を継続して実施することで、あわせて組織力の強化を図ってまいりたいと考えております。

職員の資質の向上や管理職の労務管理などのマネジメント能力を高めることは、市民サービスの向上につながるものでありまして、そのための職員研修制度は、本市及び本市職員の行政力、いわゆる実施遂行力を高めるためにも必要不可欠であると認識をしております。今後におきましても職員の年齢、階層等に応じた研修プランの充実に努めてまいります。

続きまして、職員の資質や行政知識を確認するための試験等の導入に関しての考え方についてご質問にお答えいたします。

本市では、平成28年度に人事評価制度を導入いたしまして、管理職を中心とした職員全員の組織目標の共有化を図り、職員一人ひとりの能力や実績等の的確かつ公正な評価、把握に努めることで、職員の資質等の確認及び育成、向上を図っているところでございます。

ご質問の昇任試験等につきましては、現在県内では7つの市で実施していることは認識をしております。主任から係長、係長から課長補佐、課長補佐から課長になる前などのタイミングで、希望者を対象にした実施方式や、一定年数の経過者を対象にした実施方式など、その実施方法、考え方が実施自治体によりまして異なっておりますが、受験者が少なく、特に女性の受験者が少ない状況で、女性管理職の割合が増えていないなどの課題があると伺っております。

このような状況を踏まえまして、ご質問の試験制度の導入につきましては、その有用性や課題、手法等について、先行して実施している事例等の状況をさらに深く調査研究、検証をする必要があることから、今後における検討課題としたいと考えております。

本市といたしましては、平成28年度にスタートいたしました人事評価制度の適切な運用を基本といたしまして、引き続き職員個々の能力や実績等を的確かつ公正に評価、把握した上で、適材適所の人員配置を行うなど人事管理適正化を図るとともに、職員の自発的な能力と資質の向上につながるよう実務や研修等を通じた人材育成に努めてまいります。

続きまして、市が出資している第三セクターの経営についての2点のご質問にお答えいたします。

1点目の第三セクターの9月までの財務状況についてお答えいたします。

初めに、常陸太田産業振興株式会社の本年9月までの経営状況につきましては、売り上げと収入が4,507万円、売上原価並びに販売費及び一般管理費等費用が4,439万4,000円で、差し引き67万6,000円の黒字となっております。法人全体の財務指標で見ますと、現金収支のバランスを見る経常収支比率が101.5%、会社の資産に占めます自己資本比率は89.6%、1年以内に現金化できる資産の割合を示します流動比率は756.5%と、いずれの指標も健全な財務状況を示す値となっております。

次に、水府振興公社につきましては、収入が9,253万3,000円、費用が9,036万1,000円で、差し引き217万2,000円の黒字となっております。経常収支比率や自己資本比率等の指標につきましては、年度途中における貸借対照表を作成していないために算出することができませんが、貸借対照表を作成することで健全な経営がなされているか客観的、定量的に判断できる指標を算出することが可能となりますことから、今後水府振興公社と作成に向けて調整してまいりたいと考えております。

次に、里美ふるさと振興公社につきましては、収入が1億4,111万1,000円、費用が1億3,502万円1,000円、差し引き609万円の黒字になってございまして、前年度上半期において差し引き赤字が3,196万7,000円であった状況から大きく改善されております。経常収支比率は、前年上期決算より22.5ポイント増の103.8%、公社の財産に占めます正味財産比率は7.2ポイント増の59.9%、流動比率は301.4ポイント増の377.3%、いずれの指標においても改善しております。流動資産の中でも特に現金、預金が前年よりも1,300万円増の3,100万円となりましたことで、キャッシュフローによる財務状況が安定してきている状況でございます。

続きまして、2点目の下期に向けての目標をどのように考えているのかについてお答えいたし

ます。

上期決算の状況から分析をいたしました結果、まず、常陸太田産業株式会社につきましては、当期純利益が昨年度より５６万円、約４７９．６％の増と伸びておりますが、売り上げが昨年度よりマイナス６４０万５，０００円、約１２．５％の減となっており、経常収支比率の安全圏であります１００％を下回ることのないよう売り上げを伸ばしていく必要があると分析をいたしてございます。１１月６日には来場者数が２００万人を突破いたしまして、特産品フェアや各種イベントを実施したことで１０月、１１月は、対前年同月比の実績を上回る見込みでありまして、メディア等を活用した広報宣伝を積極的に行うなど、市においても株式会社と連携をいたしまして、上期において伸び悩んだ売り上げの向上に向けまして取り組みを進めているところでございます。

次に、水府振興公社につきましては、上期においては黒字となっておりますものの、竜神大吊橋の渡橋者数が前年度比１万１，３８４人の減と大きく落ち込んだことが影響いたしまして、売り上げが昨年度よりもマイナス５２０万３，０００円、約６．７％の減となっております。１１月の渡橋者数は前年度を上回りまして売り上げが回復する見込みではございますが、毎年冬季の入込み客が減少する傾向にあることが課題でありますことから、市においても氷上カヌーの実施やメディア等を活用いたしました広報宣伝など、冬季入込み客の減の改善に向けまして公社と連携して取り組みを進めているところでございます。

次に、里美ふるさと振興公社につきましては、先ほどご説明いたしました流動比率等の指標が改善してきており、経営健全化計画により一定の成果が得られているものと捉えておりますが、その主な要因が経費節減によるものでありますことから、引き続き経費節減に取り組めます一方で、売り上げ向上について力を入れていく必要があるものと分析をいたしてございます。具体的には、今年度改修を行っておりますぬく森の湯のリニューアルオープンに合わせまして、市から公社への新メニューについての助言、指導や情報発信、プラトーさとみへの団体客誘致に向けて旅行会社へ売り込みをかけるなど、公社と連携をして誘客促進による売り上げ向上に向けまして取り組みを進めることとしております。

これら上期決算に基づく分析結果や、毎月各施設から所管部署へ報告される利用状況等を踏まえまして、所管部署及び第三セクターと情報を共有し、各第三セクターにおきまして課題、問題等の改善に向けた取り組みが推進され、年度事業計画の目標が達成されますよう努めているところでございます。

また、今年度は第三セクターや指定管理施設関係部署を対象といたしまして、経費節減や集客向上対策についての情報交換や財務諸表の見方や分析についての研修会を総括的管理の面から総務課が主催いたしまして開催したところでございます。

今後も関係部署の理解がより深まりますよう引き続き研修会等を開催いたしまして、財務諸表等の分析についての研究を重ね、所管課や第三セクターとの連携を密にしながら、第三セクターの経営安定化に向けまして市としての関与をより一層強めてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 教育長。

〔石川八千代教育長 登壇〕

○石川八千代教育長 常陸太田市学校施設整備計画について、2点の質問にお答えいたします。

初めに、整備計画の周知はどのように考えているのかについてのご質問にお答えする前に、今回改定された学校施設整備計画の内容について触れさせていただきます。

平成28年7月に、学校統廃合の実施計画や学校施設の整備計画を盛り込んだ学校施設整備計画を策定しましたが、その後の学区内の児童生徒数の変動や統合に係る保護者アンケート調査の集計結果、そして今夏の記録的な猛暑の影響などを踏まえ、学校施設検討協議会、そして教育総合会議の協議を経て、今年の10月に常陸太田市学校施設整備計画の改訂版を策定いたしました。

今回の改訂版において、佐竹小を含めた西小沢小学校、幸久小学校の統廃合の目標年次を平成34年度と定めております。金砂小学校を検討に加えながら、郡戸小学校と久米小学校の統廃合につきましても、目標年次を平成34年度と定めているところです。

ご質問の改訂版学校施設整備計画に係る周知につきましては、現在市ホームページに本計画を掲載し広く周知を図っているほか、統合の必要に係るアンケート調査を事前に行いました。現在複式学級が生じている郡戸小学校、今後複式学級が想定される西小沢小学校、幸久小学校の保護者を対象に、順次説明会を開催しているところでございます。

また、これら当該学区内で保育園やこども園、幼稚園へ通う保護者からも、統合の必要性に係るアンケート調査の協力をいただいておりますので、その集計結果も含めて統廃合の目標年次等についての説明を行う予定であります。

既に11月27日には郡戸小学校、12月1日には幸久小学校、それぞれの保護者を対象に説明会を開催してまいりました。12月17日には西小沢小学校において同様に説明会を開催していく予定となっております。また、11月30日には、市PTA連絡協議会主催の市長、教育長との懇談会においても学校統廃合計画について説明を行ったところでございます。

今後は、できるだけ早い段階で当該学区内の地区住民の皆様にも、学校施設整備計画の内容等について説明をしてまいりたいと考えております。

続いて、今後の整備計画に対する意見集約はどのように考えているのかについてのご質問にお答えいたします。

このたびの学校施設整備計画では、それぞれ統廃合の目標年次を平成34年度と定めているところですが、統廃合の目標年次の設定に当たっては、統合校の設置場所の決定や通学対策に係るバスの運行など、保護者や地区住民等との調整に2年から3年を要することが想定されますことから、それらを考慮し目標年次を設定したものです。保護者説明会や地区住民への説明会などを通し、たくさんの方々からのご意見を頂戴し、意見の集約を図ってまいりたいと考えております。意見集約をしていく中で、地区それぞれに合意形成に要する期間や課題などもさまざまであることが予想されますことから、進捗状況は地区によって異なってくるものと思われれます。

○成井小太郎議長 7番平山晶邦議員。

〔7番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○7番（平山晶邦議員） ご答弁をいただきありがとうございます。2回目の質問をいたします。

第1の質問の市職員の教育システムについては、要望と質問をいたします。

1点目の職員の研修体制については理解をいたしました。今後とも年齢、階層等に応じた研修プランの充実に努めていただきたいと思います。

2点目の職員の資質や行政知識を確認するための試験等の導入については、改めてご所見を伺いたいんですが、私の意見をちょっと申し上げます。

私は、認証試験として導入する必要があるのではないかと考えています。なぜなら、例えば課長や部長になるには、それにふさわしい知識やマネジメントを持っていることが前提になると考えます。県内7つの市で昇任試験等を実施しているとのことですが、そのような市では、手上げ方式でやると受験者が少ないなどの課題があるということも聞いておりますが、一定年度の年齢に達した人は全員受験させると、男も女も関係なく受験させると、そのようなことをすることによって問題を解決したということも聞いております。

ある年度の年齢に達した職員が、必要とする行政知識を本人も持っていることを自分自身で確認できることも大切だと私は思っております。職員として市に就職して、一度も自分の能力を客観的に判断することがない状況は、自己啓発としてはよくないのではないかなと、このように考えています。職員が自分の立場を振り返り、より以上に努力するには、試験の導入を考える時期に来ているのではないのでしょうか。いま一度試験等の導入のご所見をお伺いいたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

○西野千里総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

職員が自分の能力を客観的に判断する、あるいは自分の立場を振り返る場、あるいは機会の重要性については認識をいたしているところでございます。

先ほど答弁で触れさせていただきました人事評価制度におきましては、職員一人ひとりが自分自身で設定した目標の達成状況を評価する業績評価のほか、目標を達成する過程において発揮されました知識や技術等、自身の能力を評価する能力評価を行っておりまして、当面はそれらの適正な運用によりまして、評価者あるいは被評価者としての職員のスキルアップに努めてまいりますとともに、先ほど議員のご発言の中でご提案がございました試験等の導入につきましては、他市の取り組み状況、成果、課題等を十分踏まえまして、今後の研究課題とさせていただきたいと存じます。

○成井小太郎議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） わかりました。28年度から人事評価制度を取り入れてやっていると、その推移も十分見守っていききたいというふうに考えます。ありがとうございました。

次に、第2の質問の、市が出資している第三セクターの経営については、私の意見を申し上げたいというふうに思います。

1点目の9月までの財務状況については、3つの三セクいずれもが黒字で推移していることは嬉しい限りです。特に里美ふるさと振興公社の黒字になっている状況は、3月でしたか、無担保無保証の4,000万円の市からの資金を投入する、その以前のことから考えますと、そのキャッシュフローの状況を考えると、よい意味で大変な経営状況転換が行われております。里美ふる

さと振興公社の経営努力には敬意を表します。

2点目の下期に向けての目標について各三セクとも状況分析ができていて、課題、問題等への取り組みと目標が明確になっていることは大変心強く思いました。また、総務課を中心とした総括管理を行って、三セクと関係部署との連携を密にしている状況も理解をいたしました。これからも経営安定化と三セクを核とした地域振興に向けて、ぜひとも頑張っていただきたいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

次に、第3の質問の、常陸太田市学校施設整備計画については質問をいたします。

1点目の学校施設整備計画改訂版の周知について質問いたします。11月27日の郡戸小学校、12月1日の幸久小学校では、アンケートの結果を保護者の皆さんに説明したということですが、そこではどのような意見が出たのかお伺いいたします。

○成井小太郎議長 教育長。

○石川八千代教育長 ただいまのご質問にお答えいたします。

保護者説明会でどのような意見が出されたかについてでございますが、11月27日の郡戸小学校の説明会では、46実家庭のうち29名の保護者の出席があり、その中で郡戸小は少人数で仲がよくてよいが、子どもたちの競争心等が薄れてしまう感じがする。早目に統合を進めてほしいとの意見がお一人からありました。一方、12月1日の幸久小学校の説明会では、50実家庭のうち、45家庭58名の保護者の出席があり、統合を前提とした通学の方法はどのようなのか、通学バスのルートについてはどのようなのか、廃校後の校舎の利活用はどのようなのかなどの質問や、通学路の安全対策や駐車場の確保についてのご意見、そして実際に統合についての合意形成が図られないと話が進まないことを確認されるなど、たくさんの方々からのご意見がありました。

○成井小太郎議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） そこから見えてくるのは、やはり地区ごとに相当差があるという実態でございます。地区ごとに差があるということを、やはり教育委員会としても真摯に受けとめなくてはいけないというふうに私は思います。

次に、2点目の今後の整備計画に対する意見集約について質問いたします。

今回の整備計画では、幸久地区、そして郡戸、久米もあわせて金砂小学校というふうにもう出ておりますが、その中で目標年次を整備計画では平成34年としております。ご答弁では、その中で目標年次の設定は、統合校の設置場所や決定、通学対策に係るバス運行、保護者や地域住民等との調整にかかるから、平成34年というふうに決めたのだと理解をいたしますが、先ほど申し上げたように、郡戸小学校の保護者の方と幸久小学校の保護者の方では相当差があると、それは地域の人にも差があると思います。

私が承知している郡戸小学校の場合は、平成28年7月に示された学校施設整備計画では、久米小学校との統合ということを示されております。ですから、場所等に関しても一定の理解はされていると。そしてバスの運行も、今の常陸太田市の公共バスに対する取り組み状況から考えると難しい状況ではないし、時間がかからない対応ができる状況になっているというふうに思いま

す。そしてまた、保護者や地域住民等の調整は、私自身確認できておりませんが、例を出した郡戸の場合をとりますと、それほど時間を要さないのではないかなという認識を私は持っております。

ご答弁にあったように、今後の統合の進捗というのは、地区ごとによって異なってくると私も思います。どうか教育委員会も意見集約に入っていて、均一に34年というその年次にとられない対応をとっていただきたいというふうに思うんですが、ご所見をお伺いいたします。

○成井小太郎議長 教育長。

○石川八千代教育長 ただいまのご質問にお答えいたします。

目標年次にとられない対応についてでございますが、先ほども申し上げましたように、地区それぞれに合意形成を要する期間や課題などもさまざまであることが予想されるということでございます。したがって、施設整備計画に掲げた基本的な考え方に基づいて、保護者や地区住民との話し合いを十分に行い、統合に係る諸事項の調整や課題に対する解消方策が目標年次より前に整う場合においては、地区住民等の合意形成等が図られた場合には、目標年次の前倒しについても視野に入れ対応してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 平山議員。

○7番(平山晶邦議員) ありがとうございます。前倒しを考えるとということでありますから、改めて申し上げますと、今まで複式学級が2つになったときに合併ということが前提でありました。これは郡戸小学校で見ますと、平成32年には6学年のうち4学年が1桁になるんです。現在でも3年生と4年生は複式学級です。これはちょっとずらしますと、来年は12人の生徒が入ってまいりますが、再来年は7人になるんです。ということは、現実的には複式学級が2クラスあるというふうにとれても、そして保護者の方がそのような中で早急な合併を望むということも私は十分理解できます。ですから、先ほど教育長がおっしゃったように、合意形成が済んだところから早期の統合に向けて進んでいただきたいということを改めてお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○成井小太郎議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は明日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時55分散会